

令和 6 年度第 1 回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）

令和 6 年10月 3 日（木）
東京都江戸東京博物館リニューアル準備室会議室

午後 0 時55分開会

知花文化施設担当課長：委員の皆様がおそろいになられましたので、定刻前ですが、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいまから、令和 6 年度第 1 回東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料評価部会(工芸品・生活民俗部会)を開催いたします。

私、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設担当課長の知花と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本部会の司会を務めさせていただきます。

資料収蔵委員会には、収集部会と評価部会がございます。収集部会は江戸東京博物館の収蔵品としてふさわしいか否かを付議する部会、また評価部会は江戸東京博物館の収蔵品としての価格を、個別の委員の皆様にご評価いただく部会となっております。本日の評価部会に先立ちまして昨日10月2日に収集部会を開催いたしまして、当部会でお諮りする案件につきまして当館で収蔵することが適切であるという御意見をいただいております。本日は、都民の財産となる貴重な資料にふさわしい適正な価格評価を、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介をさせていただきます。私から見まして左の席から順に御紹介をさせていただきます。

岡野委員でございます。

小池委員でございます。

小林委員でございます。

長崎委員でございます。

福島委員でございます。

続きまして、事務局職員の御紹介をさせていただきます。

江戸東京博物館副館長の藤生でございます。

事業企画課長の新田でございます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

一番上にございますのが会議次第、続きまして A 4 縦判の資料でございますけれども、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会 資料評価部会(工芸品・民俗生活部会)委員名簿」、同じく A 4 縦判で「東京都江戸東京博物館収蔵委員会設置要綱」、同じく A 4 縦判で「令和 6 年度第 1 回資料収蔵委員会資料評価部会(工芸品・生活民俗部会)説明資料」、続きまして A 3 横になりますけれども、「令和 6 年度第 1 回資料収蔵委員会資料、資料評価部会(工芸品・生活民俗部会)資料」、最後に A 3 横判になりますけれども、「令和 6 年度第 1 回資料収蔵委員会資料評価部会(工芸品・生活民俗部会)評価票」になっております。

皆様、御不足ございませんでしょうか。ありがとうございます。

こちらの資料につきましては、現時点で未公開情報が含まれておりますので、会議終了後、回収をさせていただきたいと思っております。

議事に入る前に、当部会の公開について確認をさせていただきます。

本日の議事は評価対象資料の価格評価に関するものでございます。「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第11に基づきまして、非公開とさせていただければと思います。

なお、当部会の議事録につきましては、資料収集決定後、委員の皆様の個別価格評価を除き公開を予定しております。公開に当たっては、委員の皆様に内容の確認をさせていただければというふうに考えております。また、委員の皆様のお名前と現職名、こちらについては東京都のホームページ上に公開をしております。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。

江戸東京博物館事業企画課長の新田より、本日は皆様に評価いただく資料の説明をいたします。よろしくお願いいたします。

新田事業企画課長：それでは、今回御評価いただく資料について御説明を申し上げます。

A4の「令和6年度第1回資料収蔵委員会資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）説明資料」を御覧ください。

まず1件目の資料は、「黒塗牡丹唐草葵紋散蒔絵重箱」でございます。

黒漆地に金と銀の蒔絵で全体的に牡丹唐草文様を施し、同じく蒔絵で三つ葉葵紋をところどころに散らした重箱です。2段重ねとなっており、蓋の構造は合口造でございます。両側面の金具にも同じく三つ葉葵紋が施されており、ここにかける朱房の組みもが附属します。ところどころに描かれる牡丹は、花卉が開いた様子やつぼみなど様々な様態で表現されます。家紋は三つ葉葵紋のみであり、徳川家一門もしくは松平家における婚礼に際し制作された調度と推測されます。

婚礼調度の意匠で唐草文様が主流となるのは18世紀中頃とされます。太いつるで変化に富んだ本資料の唐草文様の描写は17世紀後半の作例に類似し、幕末の作例に多く見られる細いつるで形式化の進んだ唐草文様に先立つ特徴を示しております。

附属する札には、「徳川慶喜公爵ヨリ拝領ス 徳川昭武」との伝来が、昭武の花押とともに記されております。ただし、この花押は既に確認されている昭武の花押とは一致せず、本伝来には検討を要します。

当館が所蔵する徳川家にまつわる婚礼道具は、19世紀の作例が中心です。それらに先行する特徴を示す本資料は、徳川家及び大名家の婚礼調度の研究に資する貴重な一品と言えます。常設展示「武家の文化」ほか徳川家に関する展示や研究での活用が見込まれます。

2件目の資料は、「銀笹唐草葵有栖川菊紋散彫水指」でございます。

葵紋・有栖川菊紋・笹唐草文様が彫られた銀製の水指です。2つの家紋から、有栖川家と徳川家の婚礼に際して用意された婚礼道具の一具であると考えられます。附属の書付に「和宮様御下賜／茶弁当入銀水指」とあり、仁孝天皇の皇女で第14代将軍徳川家茂の正室となった和宮からの下賜品で、茶弁当の一部であったことを伝えます。

大名の婚礼道具に茶弁当を含む例は複数あります。中でも彦根藩井伊家、松本藩戸田家伝来の茶弁当一式はいずれも19世紀の制作と見られ、2基の屋台に茶道具一式、重箱などを収納するものでございます。いずれも大部分が漆器から成りますが、井伊家のものは釜・水指、戸田家のものはやかん・燗付が銀製となっております。とりわけ後者は本資料と同

様の方形で、円形の蓋と把手を伴い、器面全体に唐草文様が彫られるなど、類似する点が多くあります。

和宮下賜品との伝来は検討を要しますが、和宮の御道具には、徳川將軍家に継承された品々を再利用したものが含まれると推測されており、本資料もその一種であった可能性があります。元の所用者の候補には、有栖川家から徳川家に興人れした第12代將軍家慶の正室樂宮が挙げられます。

徳川家及び大名家の婚礼調度や、江戸時代の銀製品の様相を伝える資料であり、常設展示「武家の文化」などでの活用が見込まれます。

3 件目の資料は、「革羽織（縞・小紋）」でございます。

鹿革で作られた男性用の羽織です。表地は縞、裏地は濃紺の地に小紋が染め付けられており、縞地には丸に播の字、小紋地には左三つ巴の紋が据えられます。どちらの面を表にしても着用できる仕立てになっています。両面とも染料による染革で、型紙と防染糊を使用し文様を示していると考えられます。

江戸時代、革羽織は町人男性の防寒着や火事装束として用いられていました。火事装束の革羽織の特徴は火消組の名や屋号を大きく施した意匠ですが、本資料は江戸中期より男性に好まれた縞と小紋の組合せであることから、日常の羽織として着用されていた可能性が高いと考えられます。

当館では火事装束の革羽織は3領、日常の革羽織は1領のみの所蔵にとどまります。本資料を収蔵することで、町人男性の服飾資料を補填することができます。また、江戸時代の型染技法を伝える資料でもあり、常設展示「町のくらし」、「江戸の美」ほか、江戸時代の染織や服飾文化に関する特別展での活用が見込まれます。

4 件目は、「縹縺子地梅立木模様打掛」でございます。

小袖を着て帯を締めた上から着る打掛は、身丈・身幅ともに小袖よりやや大きい裾長の表着で女性が用いる衣裳です。本資料は、光沢に富んだ縹色の縺子地で、織目の組織構造上摩擦に弱い生地ですが、非常に良い状態で残されています。紅平絹の裏地も当初の形状を保持しています。模様は、江戸中期より女性の小袖に流行した立木模様の意匠で、梅樹の幹と枝を金糸の刺しゅうで大ぶりに配し、彩糸で梅花の表と裏、つぼみを可憐に表しています。刺しゅうのほつれが僅かに見られますが、退色等の劣化はございません。

近年の研究成果で青系統の地色の打掛は、富裕な町人女性の婚礼に用いられた衣裳として複数現存することが指摘されており、また、御殿女中が主人の婚礼の際に着用した遺品があるとも紹介されております。

当館で所蔵する江戸期の打掛は現在4領、また縺子地の衣裳は2領のみでございます。江戸時代の女性の礼服を示すものとして常設展示「江戸の美」ほか、服飾意匠や生活風俗に関する展覧会など、多角的な活用が見込まれる資料でございます。

5 件目の資料は、「鼠縮緬地小紋裾菊流水模様小袖」でございます。

ねずみ色の縮緬地に小紋柄を染め付けた女性用の小袖です。裾下から裾裏にかけて友禅染と刺しゅうで菊と流水の模様が表されております。型染による小紋柄と友禅染を組み合わせた意匠の小袖は、江戸時代末期から明治時代中期にかけて制作された例が複数確認さ

れております。本資料は、刺しゅうに使用されている金糸から明治時代の作例と考えられます。

本資料のようなねずみ色や藍色といった落ち着いた地色や、裄や裾部分だけに文様を置く意匠は、江戸時代後期から明治時代中期にかけて流行したもので、当時の女性の小袖意匠を伝える資料でございます。

当館で所蔵する女性用の小紋柄の小袖は明治時代後期以降のものが多く、近世から近代にかけての染織資料を補填する資料となります。常設展示「江戸の美」ほか、江戸時代から明治時代にかけての染織に関する特別展での活用が見込まれます。

審議案件についての御説明は以上でございます。

知花文化施設担当課長：ありがとうございます。

御質問、御意見等でございますでしょうか。

長崎委員：すみません、この時代表記、午前中の会議でどなたか意見を言われたかどうか分からないんですけれども、制作年代、例えば江戸プラス西暦表記、それと江戸後期から末期という表記とか、江戸後期19世紀前半とか、明治前期から中期と様々なんですけれども、何か特別な意図を持ってこうされていますか。

例えば私自身だと、すごく不安になっちゃいます。例えば18世紀、1番目の作品ですけれども、江戸時代18世紀とされるのはいいんですけども、18世紀頃と言うと聞いた人はすごい頼りない感じがするんですけれども、これは何か形を統一されて、ここの会議でこれが特に問題ということを行っているんじゃないかと私個人の、今後の時代表記、多分所蔵品に首尾よくなった場合に、題表上もしくは題箋上の時代表記をもう少し統一されたほうがいいのかなという感じがしまして、ほかの委員の先生方はどう思われるか分からないんですけれども、まちまちなんで、何か格別言いたくないというので中期・後期とか、西暦を入れたくないとか、これは自信を持って西暦を入れられるんで入れてあるとか、何かそういう内輪話でも教えていただくと参考になるかなと思うんですけれども。

新田事業企画課長：御質問ありがとうございます。

当館の中で作品資料を整理する上での年代表記の決まりがございまして、基本的にそちらに合わせた記載とさせていただいており、その中で年代を推定する場合に限り「頃」という表記をつけさせて頂いております。

長崎委員：なるほど、分かりました。

知花文化施設担当課長：長崎委員、ありがとうございます。

そのほか御質問ございますでしょうか。

長崎委員：もう一つ、明治の5番が「流水模様小袖」になっているんですけれども、明治以降は外見上、維新をまたいでも小袖と我々が今着物と言っているものは外見上変わらないんですけれども、一般的には明治以降のものは便宜上着物と呼ぶことが多いんですね。小袖というものについて一般の方が違和感を持たれる場合、実際明治のもの、文献なんか小袖という言葉も実際出てくるんですけれども、この場合に着物にされるとか後ほど御検討いただければいいかなという気がします。

以上です。

知花文化施設担当課長：長崎委員、ありがとうございます。

続きまして、評価方法について御説明をさせていただければと思います。評価票が先ほど今一番下に配されていると思いますけれども、こちらの評価票に金額を記載をいただきまして署名をいただきたいというふうに考えております。評価額の最高額と最低額、こちらを除いた残りの価格の平均値を出しまして、委員会としての評価額とさせていただきたいというふうに考えております。

こちらの評価方法について御質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより資料の実見をお願いしたいというふうに思います。係の者が御案内しますので移動をお願いいたします。

また、資料に関する個別の質問につきましては、学芸員がおりますので学芸員にお尋ねいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（委員離席）

（資料実見）

（委員着席）

知花文化施設担当課長：皆様お戻りのようですので、これより議事を再開させていただければと思います。

資料をただいま御覧いただきましたけれども、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

小池委員：まず最初の1番の品でありますけれども、重箱という名称は一般的に言うと段重ねの正方形に近い食品を入れる箱ですので、これは縦長のもので、調書だけ頂いたときには食品のものだとばかり思い込んでいたんです。実際に実物を見ますと蒔絵の質も非常に高いし、紐金具、ひもが残っているのも変だなとは思ったんですけれども、要するにこれは食器ではないので、この重箱という名前を今すぐに代案が出ないんですが、名称をそれらしい、私は文房具か文具の類いなのかなと、例えば巻物を入れるような箱だったのかとか、そういう可能性をこれから勉強して御報告をしたいというふうに思います。

それから附属の札については、全くたまたま流転している間に紛れ込んだぐらいの話で、これはあまり参考にしないで、江戸中期の葵紋のつく大変出来のいい婚礼調度の一部として、2段で蓋を開けたりして大名文化の良好な作例として展示品としてはふさわしいというふうに思いました。

それから2番目の銀製水指も、このタイプのものは大名家の調度品によくあるんですけれども、ほかにもたくさんいろいろなものが組み合わさっていてできたものですので、1点これを収集することによって、箱も重要でありますので、江戸東京博物館の研究それから展示にも、将来にわたってもふさわしい大変いい品であるだろうというふうに感じました。

以上です。

知花文化施設担当課長：小池委員、ありがとうございました。

そのほか皆様、御意見、御質問等ございますでしょうか。

長崎委員：印象を申し上げていいですか。染織品、3番から5番なんですけれども、ありそうでなかなか探すとなないというようなものを、よく見つけてこられたなという印象で、革羽織も縞のああいふタイプのものでしかも小紋も合わされていると、多分あまり見たことないような気がします。縞のものはあるんですけれども、小紋を表現しているというリバーシブルですね。珍しいものだと思います。

それから4番がとにかくこの時代のもので様態がすごく良くて、クオリティーもですね。ただ状態がいいというよりクオリティーも非常にいいので、希少なものだなというふうに思いました。

それから5番も明治のこういうものなんですけれども、友禅染が併用されているものというのは、小紋だけのものとかそういうものに比べると圧倒的に少ないので、これもよく探してこられたなという、そういう印象です。

知花文化施設担当課長：長崎委員、どうもありがとうございます。

そのほか皆様、よろしいでしょうか。

小池委員：私から長崎委員に質問なんですけれども、5番の小袖、アゲハチョウの五つ紋ですよ。これは展示の解説のときに書いたほうがいいのか、そして私のイメージだとフォーマルな五つ紋というのはイメージがあるんですけれども、そういう点の説明とか解釈はいかがでしょうか。

長崎委員：ああいふ手のいわゆる非常に丁寧にできたもので紋付というのは、フォーマルな場で着たものだと思いますので、クオリティーからいってもそういう場で、ふだん着ではなくて特に会合に呼ばれて行くとか、あるいはもう少し正式な儀式の場で、いわゆる富裕な階層ですけれども、明治の女性がそういうものを着たというものだと思います。ですので家の紋がついているんだろうと思います。

小池委員：ありがとうございます。

知花文化施設担当課長：小池委員、長崎委員、ありがとうございます。

そのほか皆様、よろしいでしょうか。

それでは、これよりお手元の評価票で御評価いただきしたいと思います。評価票のほうに価格、評価、あとは御署名をお願いできればと思います。ペンにて御記入をお願いできればと思います。金額については消費税込みとなりますので、よろしくお願いいたします。御記入がお済みになりましたら係の者が確認させていただきますので、お声がけをいただければと思います。確認が終わりましたら御退席いただいて結構でございます。

(評価票記入)

知花文化施設担当課長：記入が終わられてこちらの事務局の確認が終わりましたら御退席いただいて結構ですので、どうもありがとうございました。

午後1時52分閉会

以上